

結監発第 24 号  
令和 2 年 8 月 28 日

結城市長 小林 栄 様

結城市監査委員 廣 江 敏 男  
結城市監査委員 船 橋 清

令和元年度結城市水道事業会計決算の審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された令和元年度結城市水道事業会計決算報告書及び関係書類を審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

## 令和元年度

### 結城市水道事業会計決算審査意見書

第1 準拠している基準  
結城市監査基準

第2 審査の種類  
地方公営企業法第30条第2項の規定による水道事業会計決算審査

第3 審査の対象

(1) 決算報告書

(2) 財務諸表

ア 損益計算書

イ 剰余金計算書

ウ 剰余金処分計算書

エ 貸借対照表

オ 注記表

(3) 事業報告書

(4) 決算付属書類

キャッシュフロー計算書, 収益費用明細書, 固定資産明細書, 企業債明細書

(5) その他関係書類

第4 審査の着眼点

決算その他関係書類が法令に適合し, かつ正確であるか審査するとともに, 予算の執行及び事業の経営が, 経済的, 効率的かつ効果的に行うよう努めているかについて審査した。

第5 審査の主な実施内容

審査の実施に当たっては, 決算報告書, 財務諸表, 事業報告書, 決算付属書類, その他関係書類が適法に作成され, 計数が正確で, かつ事業の経営成績及び財政状況が適正に表示されているかを検証するため, 会計帳票, 証拠書類との照合等のほか, 関係職員の説明を聴取するとともに, 例月現金出納検査及び定期監査の結果も参考として実施した。また, 事業の経営内容を把握するため計数の分析を行い, 経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として実施した。

第6 審査の実施場所及び日程

(1) 実施場所 結城市役所 監査委員室及び第2委員会室

(2) 日 程 令和2年6月25日から8月5日まで

## 第7 審査の結果

前記第1から第6までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であると認められた。

また、予算の執行及び事業の経営については、おおむね適正に行われているものと認められた。

審査の概要については、次のとおりである。

## 1 業務実績

本年度の業務実績は、次表のとおりである。

| 区 分         | 単 位              | 元年度     | 30 年度   | 対前年度  |      |
|-------------|------------------|---------|---------|-------|------|
|             |                  |         |         | 増減    | 率    |
| 給水区域内人口     | 人                | 51,580  | 51,880  | △300  | △0.6 |
| 給水人口        | 人                | 50,878  | 51,174  | △296  | △0.6 |
| 普及率         | %                | 98.6    | 98.6    | 0     | —    |
| 給水戸数        | 戸                | 20,197  | 19,987  | 210   | 1.1  |
| 総配水量        | 千 <sup>3</sup> m | 5,618   | 5,699   | △81   | △1.4 |
| うち自己水       | 千 <sup>3</sup> m | 3,537   | 3,681   | △144  | △3.9 |
| うち県水        | 千 <sup>3</sup> m | 2,081   | 2,018   | 63    | 3.1  |
| 有収水量        | 千 <sup>3</sup> m | 5,237   | 5,189   | 48    | 0.9  |
| 有収率         | %                | 93.2    | 91.0    | 2.2   | —    |
| 1日最大配水量     | m <sup>3</sup>   | 17,100  | 17,000  | 100   | 0.6  |
| 1日平均配水量     | m <sup>3</sup>   | 15,351  | 15,612  | △261  | △1.7 |
| 職員1人当たり有収水量 | m <sup>3</sup>   | 748,086 | 741,220 | 6,866 | 0.9  |
| 職員1人当たり営業収益 | 千円               | 146,085 | 145,106 | 979   | 0.7  |

注 職員1人当たり有収水量及び職員1人当たり営業収益は、損益勘定所属職員数で算出した。

本年度末の給水人口は50,878人で、前年度と比べ296人(0.6%)減少し、普及率は98.6%(前年度と同率)とほぼ上限に達している状況である。

総配水量は5,618千<sup>3</sup>mで、前年度と比べ81千<sup>3</sup>m(1.4%)減少、有収水量は、5,237千<sup>3</sup>mで、前年度と比べ48千<sup>3</sup>m増加しており、配水管漏水の減少のほか、管洗浄の縮小によるものと考えられる。

水源内訳では、自己水(井戸)が3,537千<sup>3</sup>m(63.0%)と前年度と比べ3.9ポイント減少した。なお、県西広域水道用水の受水については、一定水量の責任引取制が課されている。

施設の利用状況では、1日最大配水量は17,100m<sup>3</sup>で、前年度と比べ100m<sup>3</sup>(0.6%)増加、1日平均配水量は15,351m<sup>3</sup>で、261m<sup>3</sup>(1.7%)減少している。

1日平均配水量を最大配水量で除した負荷率は89.8%で、年間を通した施設の稼働状況はほぼ安定している。

## 2 予算執行状況

### (1) 収益的収支

#### ア 収益的収入

(単位：千円，%)

| 区 分   | 予算現額      |           | 決算額       |           | 執行率   |       |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|-------|
|       | 元年度       | 30年度      | 元年度       | 30年度      | 元年度   | 30年度  |
| 営業収益  | 1,092,723 | 1,086,197 | 1,112,134 | 1,096,243 | 101.8 | 100.9 |
| 営業外収益 | 124,346   | 124,347   | 124,614   | 124,628   | 100.2 | 100.2 |
| 合 計   | 1,217,069 | 1,210,544 | 1,236,748 | 1,220,871 | 101.6 | 100.9 |

注 数値は、消費税込みである。

本年度の収益的収入は、予算現額12億17,069千円に対して決算額は12億36,748千円で、予算現額を19,679千円上回っている。決算額は、前年度と比べ15,877千円(1.3%)増加している。

主な要因は、家庭用の水道使用量が増加したことによるものである。

執行率は101.6%で、前年度の100.9%を0.7ポイント上回っている。

#### イ 収益的支出

(単位：千円，%)

| 区 分   | 予算現額      |           | 決算額       |           | 執行率  |      |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|------|
|       | 元年度       | 30年度      | 元年度       | 30年度      | 元年度  | 30年度 |
| 営業費用  | 1,057,182 | 1,057,721 | 1,006,162 | 1,030,387 | 95.2 | 97.4 |
| 営業外費用 | 92,183    | 93,688    | 90,076    | 91,939    | 97.7 | 98.1 |
| 特別損失  | 200       | 2,916     | 73        | 2,815     | 36.5 | 96.5 |
| 予 備 費 | 5,000     | 2,261     | 0         | 0         | 0.0  | 0.0  |
| 合 計   | 1,154,565 | 1,156,586 | 1,096,311 | 1,125,141 | 95.0 | 97.3 |

注 数値は、消費税込みである。

本年度の収益的支出は、予算現額11億54,565千円に対して決算額は10億96,311千円で、差引58,254千円が不用額となっている。決算額は、前年度と比べ28,830千円(2.6%)減少している。

主な要因は、企業債高利率借入残高の縮減による支払利息の減少や法定耐用年数を超えた老朽化資産の増加による減価償却費の減少したことによるものである。

執行率は95.0%で、前年度の97.3%を2.3ポイント下回っている。

(2) 資本的収支

ア 資本的収入

(単位：千円，%)

| 区 分 | 予算現額    |         | 決算額     |         | 執行率   |       |
|-----|---------|---------|---------|---------|-------|-------|
|     | 元年度     | 30年度    | 元年度     | 30年度    | 元年度   | 30年度  |
| 企業債 | 240,000 | 280,000 | 229,000 | 280,000 | 95.4  | 100.0 |
| 負担金 | 5,285   | 8,640   | 3,875   | 6,691   | 73.3  | 77.4  |
| 加入金 | 21,345  | 25,787  | 16,388  | 23,445  | 76.8  | 90.9  |
| 補助金 | 18,942  | 30,435  | 18,942  | 30,435  | 100.0 | 100.0 |
| 合 計 | 285,572 | 344,862 | 268,205 | 340,571 | 93.9  | 98.8  |

注 数値は、消費税込みである。

本年度の資本的収入は、予算現額2億85,572千円に対して決算額は2億68,205千円で、予算現額を17,367千円下回っている。決算額は、前年度と比べ72,366千円(21.2%)減少している。

主な要因は、工事費の減少に伴い、新規企業債借入が51,000千円減少したことによるものである。

執行率は93.9%で、前年度の98.8%を4.9ポイント下回っている。

イ 資本的支出

(単位：千円，%)

| 区 分      | 予算現額    |         | 決算額     |         | 執行率   |       |
|----------|---------|---------|---------|---------|-------|-------|
|          | 元年度     | 30年度    | 元年度     | 30年度    | 元年度   | 30年度  |
| 建設改良費    | 380,811 | 440,660 | 353,111 | 406,612 | 92.7  | 92.3  |
| 企業債償還金   | 263,736 | 280,596 | 263,735 | 280,596 | 100.0 | 100.0 |
| 国庫補助金返還金 | 2,255   | 1,994   | 2,254   | 1,993   | 100.0 | 100.0 |
| 予 備 費    | 5,000   | 5,000   | 0       | 0       | 0.0   | 0.0   |
| 合 計      | 651,802 | 728,250 | 619,100 | 689,201 | 95.0  | 94.6  |

注 数値は、消費税込みである。

本年度の資本的支出は、予算現額6億51,802千円に対して決算額は6億19,100千円で、差引32,702千円は工事請負差金等による不用額となっている。

決算額は、前年度と比べ70,101千円(10.2%)減少している。

主な要因は、石綿セメント管等の布設替え工事が減少となったことに伴い配水管更新事業費が96,406千円減少したことによるものである。

執行率は95.0%で、前年度の94.6%を0.4ポイント上回っている。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する3億50,895千円は、当年度分消費税資本的収支調整額25,945千円、過年度分損益勘定留保資金2億24,950千円及び減債積立金1億円で補てんしている。

### 3 経営成績

収益、費用の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円，%)

| 区 分           | 元年度       | 30年度      | 対前年度    |       |
|---------------|-----------|-----------|---------|-------|
|               |           |           | 増減額     | 増減率   |
| 総収益           | 1,147,261 | 1,140,387 | 6,874   | 0.6   |
| 営業収益          | 1,022,595 | 1,015,744 | 6,851   | 0.7   |
| 給水収益          | 989,427   | 980,292   | 9,135   | 0.9   |
| その他営業収益       | 33,168    | 35,452    | △2,284  | △6.4  |
| 営業外収益         | 124,665   | 124,643   | 22      | 0.0   |
| 受取利息及び配当金     | 1,240     | 1,357     | △117    | △8.6  |
| 負担金           | 4,230     | 5,281     | △1,051  | △19.9 |
| 長期前受金戻入       | 114,591   | 114,570   | 21      | 0.0   |
| 雑収益           | 4,604     | 3,435     | 1,169   | 34.0  |
| 特別利益          | 0         | 0         | 0       | 0.0   |
| 過年度損益修正益      | 0         | 0         | 0       | 0.0   |
| 総費用           | 1,033,239 | 1,071,297 | △38,058 | △3.6  |
| 営業費用          | 958,864   | 989,479   | △30,615 | △3.1  |
| 原水及び浄水費       | 425,377   | 395,068   | 30,309  | 7.7   |
| 配水及び給水費       | 60,702    | 66,826    | △6,124  | △9.2  |
| 受託工事費         | 0         | 0         | 0       | 0.0   |
| 総係費           | 97,307    | 108,585   | △11,278 | △10.4 |
| 減価償却費         | 367,952   | 407,101   | △39,149 | △9.6  |
| 資産減耗費         | 7,526     | 11,899    | △4,373  | △36.8 |
| 営業外費用         | 74,307    | 79,059    | △4,752  | △6.0  |
| 支払利息及び企業債取扱諸費 | 70,694    | 75,814    | △5,120  | △6.8  |
| 水道事業審議会費      | 28        | 78        | △50     | △64.1 |
| 雑支出           | 3,585     | 3,167     | 418     | 13.2  |
| 特別損失          | 68        | 2,759     | △2,691  | △97.5 |
| 過年度損益修正損      | 68        | 2,759     | △2,691  | △97.5 |
| 営業利益          | 63,731    | 26,265    | 37,466  | 142.6 |
| 経常利益          | 114,090   | 71,849    | 42,241  | 58.8  |
| 当年度純利益        | 114,022   | 69,090    | 44,932  | 65.0  |

注 数値は、消費税抜きである。

本年度の総収益11億47,261千円に対して総費用は10億33,239千円で、差引純利益は1億14,022千円となっている。前年度の純利益69,090千円と比べると44,932千円黒字が増加している。

(1) 収益の状況

総収益は、前年度と比べ6,874千円(0.6%)増加している。収益の構成をみると、営業収益が89.1%、営業外収益10.9%となっている。

ア 営業収益

営業収益は、10億22,595千円で、前年度と比べ6,851千円(0.7%)増加している。主な要因は、給水収益が、9,135千円増加したことによるものである。

イ 営業外収益

営業外収益は、1億24,665千円で、前年度と比べ22千円増加している。主な要因は、負担金が1,051千円減少したものの、雑収益が1,169千円増加したことによるものである。

(2) 費用の状況

総費用は、前年度と比べ38,058千円(3.6%)減少している。費用の構成をみると、営業費用が92.8%、営業外費用が7.2%となっている。

ア 営業費用

営業費用は、9億58,864千円で、前年度と比べ30,615千円(3.1%)減少している。主な要因は、減価償却費が39,149千円減少したことによるものである。

イ 営業外費用

営業外費用は、74,307千円で、前年度と比べ4,752千円(6.0%)減少している。主な要因は、支払利息及び企業債取扱諸費が5,120千円減少したことによるものである。

(3) 総収支比率・経常収支比率・営業収支比率の状況

総収支比率、経常収支比率及び営業収支比率の推移は、次表のとおりである。

財務分析比率

(単位：千円、%)

| 区 分    | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 元年度     | 類似団体<br>(30年度) |
|--------|--------|--------|--------|--------|---------|----------------|
| 総収支比率  | 107.1  | 108.3  | 107.5  | 106.4  | 111.0   | 109.9          |
| 経常収支比率 | 107.1  | 108.3  | 107.5  | 106.7  | 111.0   | 110.9          |
| 営業収支比率 | 104.0  | 103.8  | 103.5  | 102.7  | 106.6   | 99.6           |
| 純利益額   | 75,466 | 88,232 | 79,506 | 69,090 | 114,022 |                |

注 総収支比率は、総収益の総費用に対する割合で、100%を超えると利益が発生し、経営が安定していることを示す。

注 経常収支比率は、経常収益(営業収益+営業外収益)の経常費用(営業費用+



営業外費用)に対する割合で、100%未満であると経常損失が発生していること示す。

注 営業収支比率は、営業収益の営業費用に対する割合で、100%未満では営業損失が生じていることを示す。

本年度の総収支比率は、111.0%で、前年度の106.4%を4.6ポイント上回っている。経常収支比率は、111.0%で、前年度の106.7%を4.3ポイント上回っている。また、営業収支比率は、106.6%で、前年度の102.7%を3.9ポイント上回っている。いずれの比率も純利益額の増加に伴い、増加を示している。

なお、参考として類似団体の比率を掲げた。

#### 4 財政状況

##### (1) 資産の部

(単位：千円、%)

| 区 分      | 元年度       | 30年度      | 増減額      | 率     |
|----------|-----------|-----------|----------|-------|
| 固定資産     | 7,799,100 | 7,841,659 | △42,559  | △0.5  |
| 土地       | 22,940    | 22,940    | 0        | 0.0   |
| 建物       | 102,979   | 106,599   | △3,620   | △3.4  |
| 構築物      | 7,124,258 | 7,237,114 | △112,856 | △1.6  |
| 機械及び装置   | 500,638   | 334,444   | 166,194  | 49.7  |
| 車両運搬具    | 3,983     | 3,958     | 25       | 0.6   |
| 工具器具及び備品 | 3,733     | 4,356     | △623     | △14.3 |
| 建設仮勘定    | 40,569    | 132,248   | △91,679  | △69.3 |
| 流動資産     | 1,717,482 | 1,664,123 | 53,359   | 3.2   |
| 現金預金     | 1,645,550 | 1,585,827 | 59,723   | 3.8   |
| 未収金      | 68,027    | 74,360    | △6,333   | △8.5  |
| 貯蔵品      | 2,535     | 2,566     | △31      | △1.2  |
| 前払金      | 0         | 0         | 0        | 0.0   |
| その他流動資産  | 1,370     | 1,370     | 0        | 0.0   |
| 資産合計     | 9,516,582 | 9,505,782 | 10,800   | 0.1   |

資産総額は95億16,582千円で、固定資産が77億99,100千円(82.0%)、流動資産が17億17,482千円(18.0%)の構成で、前年度と比べ10,800千円(0.1%)増加している。

前年度末の固定資産は78億41,659千円で、本年度取得額を加え、減価償却累計額を差引くと、本年度末の固定資産は77億99,100千円となり、42,559千円(0.5%)減少している。うち構築物は、71億24,258千円で、固定資産総額の91.3%を占めている。

流動資産の主なものは、現金預金16億45,550千円、未収金68,027千円で、前年度と比べ53,359千円(3.2%)増加している。主な要因は、現金預金が59,723千円(3.8%)増加したことによるものである。

なお、水道料金の不納欠損額及び未収額の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

| 区 分  | 不納欠損額 |       | 未収額    |        |
|------|-------|-------|--------|--------|
|      | 30年度  | 元年度   | 30年度   | 元年度    |
| 25年度 | 1,139 | 0     | 0      | 0      |
| 26年度 | 105   | 1,593 | 1,582  | 0      |
| 27年度 | 62    | 0     | 1,274  | 1,228  |
| 28年度 | 0     | 0     | 1,919  | 1,675  |
| 29年度 | 0     | 3     | 3,007  | 2,170  |
| 30年度 | 0     | 0     | 30,098 | 2,066  |
| 元年度  | —     | 0     | —      | 27,674 |
| 合 計  | 1,306 | 1,596 | 37,880 | 34,813 |

未収額の合計は34,813千円で、前年度の37,880千円を3,067千円下回っている。

また、不納欠損額の合計は1,596千円で、前年度の1,306千円を290千円上回っている。不納欠損手続きは市の水道事業会計規程に基づき行われていることが認められた。

## (2) 負債及び資本の部

負債及び資本の総額は95億16,582千円で、その構成は、固定負債39億52,970千円(41.5%)、流動負債5億82,560千円(6.1%)、繰延収益22億29,908千円(23.4%)、資本金19億29,708千円(20.3%)、剰余金8億21,436千円(8.6%)となっている。(決算資料の貸借対照表参照)

負債の総額は、67億65,438千円で、前年度と比べ1億3,222千円減少している。

### ア 固定負債

固定負債の主なものは、返済期限が1年後以降に到来する企業債償還元金39億52,970千円である。固定負債は、前年度と比べ28,804千円(0.7%)減少している。

### イ 流動負債

流動負債の主なものは、返済期限が1年以内に到来する企業債償還元金2億57,804千円である。流動負債は、前年度と比べ2,420千円(0.4%)減少している。

#### ウ 繰延収益

繰延収益（補助金等により取得した固定資産の減価償却見合い分）の主なものは、長期前受金48億45,110千円で、前年度と比べ30,390千円（0.6%）増加している。

#### エ 資本金

資本金は、減債基金を取崩し企業債償還に充当したことにより前年度と比べ1億円（5.5%）増加し、19億29,708千円となっている。

#### オ 剰余金

剰余金のうち、資本剰余金は、前年度と同額である。

利益剰余金は、減債積立金及び利益積立金に当年度の純利益に当たる未処分利益剰余金1億14,022千円を加えた7億96,496千円となっている。

これらを合わせた剰余金は8億21,436千円となり、前年度と比べ14,022千円（1.7%）増加している。

### 5 企業債の状況

企業債の状況は、次表のとおりである。

（単位：千円，%）

| 区 分    | 前年度末<br>現在高 | 元年度<br>発行額 | 元年度償還額  |        | 元年度末<br>現在高 | 増減率  |
|--------|-------------|------------|---------|--------|-------------|------|
|        |             |            | 元金      | 利子     |             |      |
| 水道事業会計 | 4,245,509   | 229,000    | 263,735 | 70,694 | 4,210,774   | △0.8 |

注 年度末現在高は元金の額で、利子分を含まない。

本年度の発行額は2億29,000千円で、施設整備事業、第4次拡張事業等の財源に充当したものである。

一方償還額は、利子を含め3億34,429千円で、本年度末の現在高は42億10,774千円（△0.8%）となっている。

令和元年10月1日現在の人口・世帯数により、企業債の元年度末現在高の1人当たり、1世帯当たりの負担額は、次のとおりである。

1人当たり負担額 81,189円

1世帯当たり負担額 204,119円

## 6 資金収支（キャッシュ・フロー）の状況

資金収支の状況は、次表のとおりである。

（単位：千円）

| 区 分              | 元年度       | 30年度      | 比較増減    |
|------------------|-----------|-----------|---------|
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 384,673   | 389,624   | △4,951  |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △290,215  | △321,888  | 31,673  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △34,735   | △595      | △34,140 |
| 資金増加額            | 59,723    | 67,140    | △7,417  |
| 資金期首残高           | 1,585,827 | 1,518,687 | 67,140  |
| 資金期末残高           | 1,645,550 | 1,585,827 | 59,723  |

事業活動に伴う資金の増減を業務活動、投資活動及び財務活動の各分野からみると、業務活動では、当期純利益及び減価償却費等によりプラス、投資活動では、有形固定資産の取得等によりマイナス、財務活動では、建設企業債の償還額が企業債借入等による収入額を上回りマイナスとなっている。

この結果、本年度における資金は59,723千円の増額となり、資金期末残高は16億45,550千円となっている。

業務活動に伴う収支がプラスで、投資活動及び財務活動の収支がマイナスとなっているため、総務省が示す「キャッシュ・フロー計算書の読み方の例」のパターン①の「本業の業績は概ね良好であり、有利子負債残高を減少させつつ建設改良に係る投資も実践しているため、比較的良好な経営状況にあると想定される。」の評価に該当している。

## 7 むすび

本市では、アパート等単身世帯の伸びにより給水戸数が増加しているものの、人口に比例して給水人口は減少傾向を示し、有収水量は横ばい、普及率も98.6%とほぼ上限に達していて、今後もこの傾向で推移するものと考えられる。

こうした状況の中、本年度の経営成績は、総収益11億47,261千円、総費用10億33,239千円、差引1億14,022千円の純利益を計上し、前年度に引き続き黒字決算が維持されている。

しかしながら、当期純利益が前年度と比べ増加したものの、その要因は法定耐用年数を超過した資産が増加し、減価償却費が大幅に減少したことによるものであり、本市水道事業が昭和40年度に供用開始したことを考慮すると、今後老朽化した施設・設備の更新需要が増大することを示唆している。資産の状況からも、浄水設備、送配給水設備等の固定資産の構築物が前年度と比べ減少していることが伺える。

市民生活を担うライフラインの確保のため、耐震化や老朽化対策の必要性が高まる一方で、人口減少、節水指向等により給水収入の拡大が見込めない状況から、令和元年第4回定例市議会において水道料金の改定が承認され、本年4月から適用されたところである。

水道事業が、地方公営企業として課された公共の福祉の増進の運営原則と水道事業会計が独立採算を基本とすることを認識し、一層、収益の確保、経費の節減、効率的な経営に努められたい。また、将来にわたって安定的な水道事業が継続できるよう、目指すべき将来像とその実現に向けた具体的な施策と中長期的な経営戦略として、平成30年7月に策定した「結城市新水道ビジョン」に基づき、国の動向、先進団体の取組み状況等の情報を収集し、経営基盤の強化に努められたい。

水道が日常生活に欠くことのできない重要なインフラ施設であることから、安全で安心な水を安定的に供給し、市民サービスの充実、信頼される経営の推進に、なお一層尽力されたい。

なお、併せて次の意見も付記するので、適切な対応をお願いしたい。

- 1 給水収益の確保と負担の公平を図るため、経費負担の原則に基づき水道料金滞納額の一層の縮減に努められたい。
- 2 災害に強い、持続可能な水道事業とするため水道料金の改定が行われたことから、老朽施設の更新を計画的に推進されたい。